

ふじよしだ 議会だより

９月定例会　決算特別委員会

https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/site/gikai/　第175号

12月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
				本会議（開会）14:00		
6	7	8	9	10	11	12
				本会議（一般質問）13:00	本会議（一般質問）13:00	
13	14	15	16	17	18	19
	常任委員会（総務経済）10:00	常任委員会（文教厚生）10:00	常任委員会（建設水道）10:00		本会議（閉会）14:00	
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2
	官公庁仕事納め					

※招集告示は11月26日（木）となります。

本会議・常任委員会を傍聴しませんか！！

本会議・常任委員会を傍聴することができます。日程は左表にてご確認ください。なお、議会運営上、開会時間を過ぎる場合もありますので、あらかじめご了承願います。

●傍聴受付：いずれも開始15分前より受付

本　会　議　当日、議場傍聴席入口にて受付

常任委員会　当日、本庁２階議会事務局にて受付。常任委員会開催場所は、本庁３階大委員会室

※詳細は議会事務局までお問合せください。

☎0555-22-0612

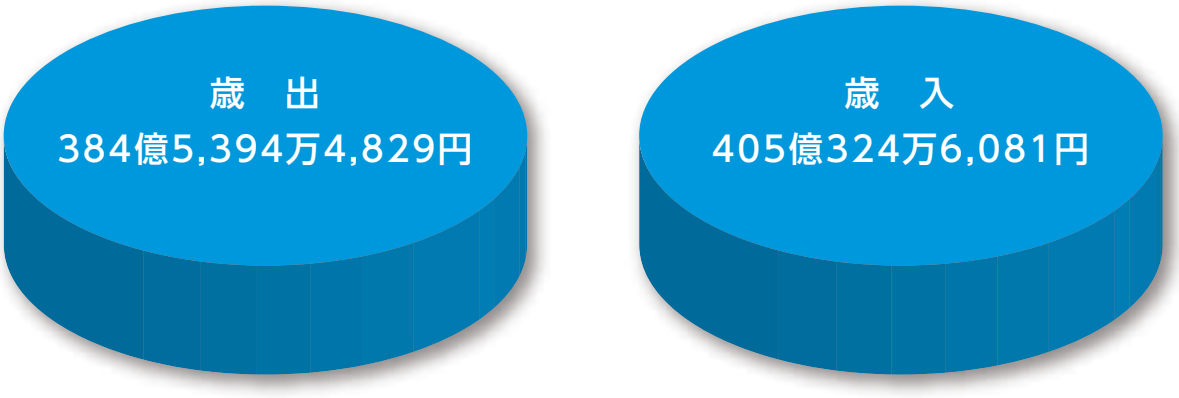
令和８年11月１日　編集・発行　議会だより編集委員会　電話 0555（22）0612　富士吉田市議会事務局

９月定例会

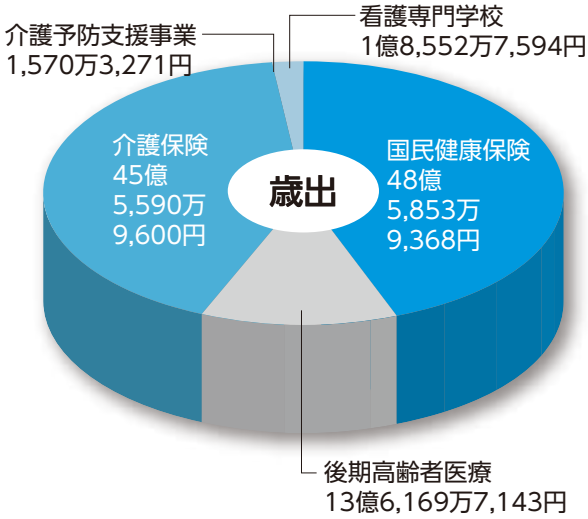
令和８年９月定例会は、９月２日に開会し、会期を28日間とし、29日に閉会しました。
市長提出の報告案件及び議案については、すべて承認、認定、可決及び同意しました。また、請願１件についても、採択され、議員全員による提出議案として可決されました。
市政に対する一般質問は、３名の議員が行いました。

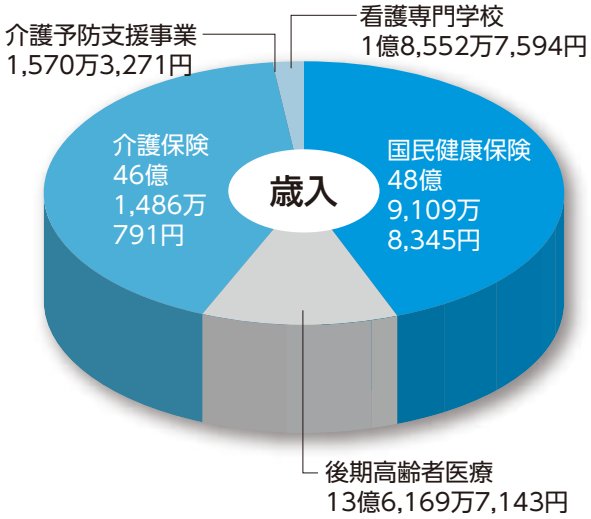
令和７年度決算を認定

一般会計

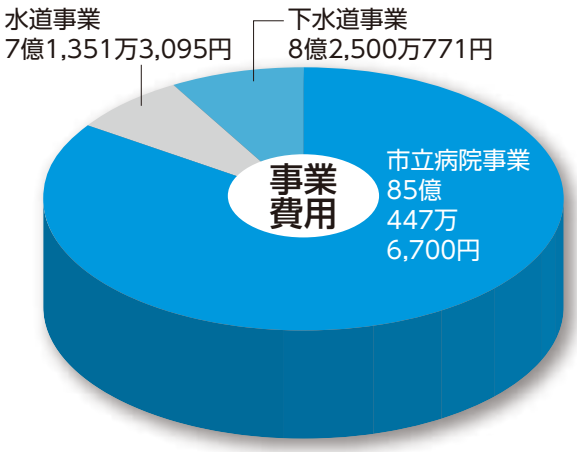


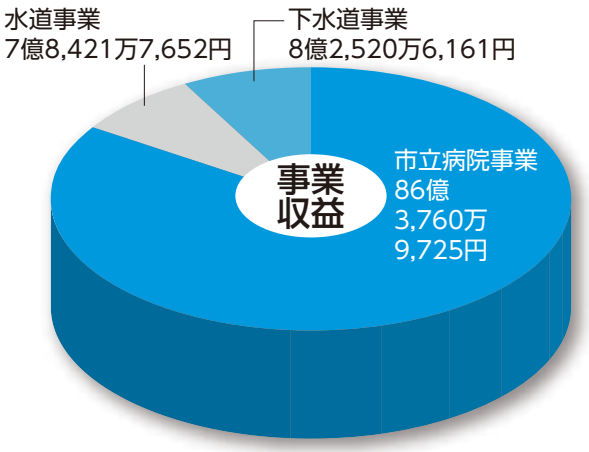
特別会計





事業会計





委員会の審査から

●決算特別委員会　●総務経済委員会　●文教厚生委員会　●建設水道委員会

決算特別

次の10名で構成する「決算特別委員会」を設置し、以下４議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長　渡辺　新喜
副委員長　勝俣　大紀
委　員　太田　利政　渡辺　利彦
勝俣　米治　前田　厚子
秋山　晃一　藤原　栄作
滝口　晴夫　藤井　義房

議案第38号
令和7年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

【内容】

●**一般会計**

収入済額405億3246万6081円、支出済額384億5394万4829円で、歳入歳出差引額は20億4930万1252円となり、継続費逓次繰越額1404万7100円、繰越明許費繰越額8億9848万5000円を差し引くと、実質収支額は11億3676万9152円となり、実質収支額のうち、5億7000万円は財政調整基金へ積み立て、5億6676万9152円が翌年度へ繰り越されるもの。

●**特別会計**

国民健康保険特別会計決算は、歳入総額48億9109万8345円、歳出総額48億5853万9368円で、歳入歳出差引額は3255万8977円となり、実質収支額のうち、1700万円は財政調整基金へ積み立て、1555万8977円が翌年度へ繰り越されるもの。

後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに13億6169万7143円となるもの。

介護保険特別会計決算は、歳入総額46億1486万791円、歳出総額45億5590万9600円で、歳入歳出差引額は5895万1191円となり、実質収支額も同額となり、全額が翌年度へ繰り越されるもの。

介護予防支援事業特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに1570万3271円となるもの。

看護専門学校特別会計決算は、歳入総額、歳出総額ともに1億8552万7594円となるもの。

なお、一般会計歳入審査の中で、各委員から次の要望があった。

■保育所使用料現年度分における保育所使用料の無償化について、他自治体の事例を踏まえ、前向きに検討してほしい。

■新倉山浅間公園カプセルトイ売上協力金について、新倉山浅間公園のカプセルトイの売上金を活用し、新倉山浅間公園のトイレ改修を行ってほしい。

また、一般会計歳出審査の中で、各委員から次の要望があった。

■広聴広報活動推進事業について、市の公式ＬＩＮＥの使用方法や便利なアプリであることを周知するとともに、より一層、市民に登録して貰えるよう努力してほしい。

■ふるさと寄附推進事業について、ふるさと納税の申請をする際に、本市の特設サイトを利用して貰えるよう引き続き努力してほしい。

■放課後児童対策事業について、夏季休暇中の昼食提供代補助金については、子供たちに喜んでもらえるようメニューを工夫してほしい。

■不妊治療費助成事業について、必要としている方に確実に情報が行き届くよう周知をしてほしい。

■木造住宅耐震改修等事業について、耐震改修に対する補助金の補助対象条件を、より柔軟な対応ができるよう、山梨県へ要望してほしい。

■外国語指導委託事業について、本市の姉妹都市であるコロラド・スプリングス市からＡＬＴの派遣が

拡充されるよう努力してほしい。

■充て指導主事共同設置事業について、ＩＴなどを活用し、事務の効率化を図るよう努力してほしい。

また、介護保険特別会計の審査の中で、包括的支援事業・任意事業における高齢者を対象に見守りを兼ねた配食サービスについて、必要としている方に情報が行き届くよう周知をしてほしいとの要望があった。

本案に対する反対討論として、気候危機に対する太陽光発電をはじめとする自然エネルギーへの集中的な取組や、物価高騰下における未満児を含めた保育料の完全無償化、国民健康保険税の更なる軽減、市独自の財源による住宅耐震改修補助の拡充に取り組むべきであり、また健全財政による黒字財源を市民生活の向上のために還元・充当すべきであることから、本議案の認定には反対である旨の討論があった。

これに対して賛成討論として、ふるさと納税業務をはじめ、国補助金や各種補助金の活用など、本市の歳入を確保しようとする高い意識が感じられるものであり、一般会計歳出及び特別会計歳出においても、物価高騰対策、子育て支援施策など、本市の発展と市民の安心・安全な生活を守り、心豊かに暮らせるまちづくりのために、予算が執行されたものであることから、本議案の認定には、賛成である旨の討論があった。

議案第39号

令和7年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益86億3760万9725円、事業費用85億4476万6700円となり、損益収支では1億3313万3025円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額4億4983万円、支出額7億4093万8708円で収支不足額2億9110万8708円は、過年度分損益勘定留保資金、並びに過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するもの。

議案第40号

令和7年度富士吉田市水道事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益7億8421万7652円、事業費用7億1351万3095円となり、損益収支では7070万4557円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額4億5529万1888円、支出額7億3100万8065円で、収支不足額2億7571万7877円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに建設改良積立金で補填するもの。

議案第41号

令和7年度富士吉田市下水道事業会計決算認定について

【内容】

収益的収入及び支出では、事業収益8億2520万6161円、事業費用8億2500万771円となり、損益収支では20万5390円の当年度純利益が計上され、資本的収入及び支出では、収入額5億1009万4400円、支出額7億4755万9729円で、収支不足額2億3746万5329円は、過年度分消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金で補填するもの。

総務経済

以下2議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号

令和8年度富士吉田市一般会計補正予算（第4号）

【内容】

歳入歳出にそれぞれ6億1345万4千円を追加し、総額を362億1442万6千円とするもの。

歳入では、財政調整基金繰入金5億6924万3千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2140万9千円、公共土木施設災害復旧債1910万円等を増額し、歳出では、市民へ感謝のチケット事業費5億92万1千円、賦課事業費6000万円、道路橋梁河川災害復旧事業費2134万9千円等を増額するもの。

なお、審査の中で、次の要望がありました。

■新倉山浅間公園は本市の重要な観光地であり、来訪者を快適に迎え入れる施設整備は必要であるが、公衆トイレの数が足りず、衛生面においても課題があり、衛生面の改善として、トイレの清掃員を常

駐させる等の対策も検討してほしい。

■災害が発生した際の被害状況については、議会への速やかな報告を行ってほしい。

■宿泊税の導入に当たっては、すべての宿泊事業者に周知を徹底するとともに、遺漏なきよう適切な対応を図り、今後の制度導入に向けた進捗状況についても、議会へ適宜報告を行ってほしい。

議案第49号

富士吉田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

【内容】

法令の施行に伴い、引用する規定の整理をする必要があるため、所要の改正を行うもの。



文教厚生

以下4議案と請願1件について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決・採択すべきものと決しました。

議案第42号

富士吉田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【内容】

法令の一部改正に伴い、児童対象性暴力等を防止する措置等の実施が義務付けられたため、所要の改正を行うもの。

議案第43号

富士吉田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【内容】

満3歳以上限定小規模保育事業が新たに創設されたことによる法令の一部改正に伴い、当該事業に係る部分の規定を整理する必要があるため、所要の改正を行うもの。

議案第44号

富士吉田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【内容】

満3歳以上限定小規模保育事業が新たに創設されたこと等による法令の一部改正に伴い、当該事業に係る部分の規定を整理する必要があるため、所要の改正を行うもの。

議案第48号

令和8年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第1号）

【内容】

資本的収入及び支出について、収入を8952万8千円増額し、総額を7億7878万3千円とし、支出を8952万8千円増額し、総額を10億6631万6千円とするもの。

請願第1号

子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について

【内容】

子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、国は、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、事務職員等の少数職種を含む加配定数拡充など教職員定数改善の推進、また、国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わず、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国負担割合の復元、並びに働き方改革を実行するための予算措置等について施策を講ずる必要があるため、国に対し意見書を提出するよう求めるもの。



建設水道

以下2議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第45号

富士吉田市景観条例の一部改正について

【内容】
法律の一部改正に伴い、引用する規定の整理等をする必要があるため、所要の改正を行うもの。

議案第46号

区域外道路の認定の承諾について

【内容】
南都留郡富士河口湖町から法律の規定により区域外道路の認定について富士吉田市に協議がなされたため、これを承諾するに当たり議会の議決を求めるもの。



報告案件即決案件の概要

報告第9号

専決処分報告について（令和8年度富士吉田市一般会計補正予算第3号）

【内容】
歳入歳出にそれぞれ85791千円を追加し、総額を356億972千円としたもの。
歳入では、クビアカツヤカミキリ緊急防除対策事業費県補助金8579千円を増額し、歳出では、環境保全及び創造に関する事業費7115万7千円、公園管理運営事業費1416万6千円等を増額したもの。

報告第10号

継続費精算報告書について（令和7年度富士吉田市一般会計）

【内容】
令和6年度及び令和7年度の2か年で実施した「横町熊穴線外2路線整備事業（R6・7継続事業）」外3件について、報告を受けたもの。

報告第11号

地方自治法第180条の規定による専決処分報告について

【内容】
令和6年6月に富士吉田市松山地内で発生した事件に関して、被害者との和解及び損害賠償の額を定めたもの外70件について、法律の規定により専決処分をした報告を受けたもの。

報告第12号

健全化判断比率について

【内容】
一般会計等に係る健全化判断比率について、法律の規定により報告を受けたもの。

報告第13～15号

資金不足比率について

【内容】
市立病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の各企業会計の資金不足比率について、それぞれ法律の規定により報告を受けたもの。

議案第50号

工事請負契約の締結について（道の駅富士吉田既存棟改修（建築主体）工事）

【内容】
契約金額3億770万3千円で、三和建設株式会社と契約するもの。

議案第51号

和解及び損害賠償の額を定めることの追認について

【内容】
令和7年8月に富士吉田市新屋二丁目地内において発生した事件に関して、被害者との和解及び損害賠償の額を定めたものであり、議会の追認を求めるもの。

議案第52号

和解及び損害賠償の額を定めることの追認について

【内容】
令和7年8月に市道東富士1号線において発生した事件に関して、被害者との和解及び損害賠償の額を定めたものであり、議会の追認を求めるもの。

議案第53号

工事請負契約の締結について（防衛関係事業（8条）富士吉田市立明見コミュニティセンター改修（建築主体）工事）

【内容】
契約金額3億1955万円で、株式会社加々見工務店と契約するもの。

議案第54号

工事請負契約の締結について（防衛関係事業（8条）富士吉田市立明見コミュニティセンター改修（機械設備）工事）

【内容】
契約金額1億7017万円で、サンエイ・広瀬設備　防衛関係事業（8条）富士吉田市立明見コミュニティセンター改修（機械設備）工事共同企業体と契約するもの。

議案第55号

富士吉田市教育委員会委員の任命について

【内容】
引き続き、遠山賢子氏を任命するもの。

議案第56号

人権擁護委員の推薦について

【内容】
引き続き、羽田知里氏を任命し、委員の加々美敏幸氏、荒井一代氏及び堀内恵梨子氏の後任に、髙根輝雄氏、長田和司氏及び堀池美佳氏を任命するもの。

議案第57号

子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について

【内容】
学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、事務職員等の少数職種を含む加配定数拡充など教職員定数改善の推進、また、国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わず、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国負担割合の復元、並びに働き方改革を実行するための予算措置等について施策を講ずるよう、国及び政府に対し要請するもの。

会期日程

9月2日	本会議（開会） ●会期の決定 ●議案の提出と説明 ●議案の委員会付託
9日	本会議 ●市政一般質問
14日 15日 16日	決算特別委員会 ●付託議案の審査
17日	総務経済委員会 ●付託議案の審査
24日	文教厚生委員会 ●付託議案及び請願の審査
25日	建設水道委員会 ●付託議案の審査
29日	本会議 ●各委員長からの報告 ●議案の追加提案 ●各議案の採決（閉会）

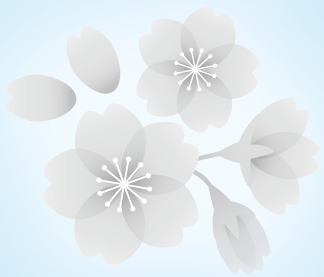


令和8年熊本地震に対する義援金について

令和8年熊本地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市議会は義援金として、9月17日（木）に、議員全員で計20万円を九州市議会議長会 災害義援金口座に送金いたしました。

皆様の安全と一刻も早い復興をお祈り申し上げます。



9月

市政一般質問（抜粋）



前田 厚子
議員
（政友会）

地震対策の感震ブレーカー補助と不登校児・学びの場への支援について

▶ 感震ブレーカーや学びの場への支援は先進事例を研究しつつ、引き続きの対応に努める。

質問全文はこちら▼

標題❶「感震ブレーカーへの補助」について

問 大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進が必要である。市は従来、夜間に暗闇となり避難に支障をきたすことや停電により医療機器が停止することなどを理由に補助に慎重であったが、本市は木造住宅の多い地域であり、電気火災発生を防ぐことで地域全体の延焼拡大防止につながるため、感震ブレーカー設置補助制度の導入を検討すべきである。

答 市長　本市及び近隣町村の消防に関する業務は、一部を除き富士五湖広域行政事務組合が担っている。令和6年能登半島地震による発災を機に、改定された防災基本計画を受け、富士五湖広域行政事務組合火災予防条例に感震ブレーカーが明記され、富士五湖地域として火災予防に努めていると認識している。

市も地震時の火災予防における感震ブレーカーの重要性を認識しており、啓発活動を推進している。製品の機能向上により懸念リスクが改善されている状況を踏まえ、先進事例や他自治体の動向を注視しながら補助事業の必要性と効果について調査研究を行う。

標題❷「フリースクールへの支援」について

問 学校に通う児童生徒とフリースクールに通う児童生徒との間で給食支援などの対応に格差が生じている。今後の国からの給食無償化補助金はどのような形で支給されるのか。また、給食センターを活用した不登校児への給食提供や、県の補助制度への上乗せ・施設運営費補助のほか、条例や要綱を制定して時代に即した包括的な支援体制を築くべきであるが、市の考えを伺う。

答 教育長　フリースクールは事業主体や利用状況が多様であり、通常の学校とは支援のあり方に差がある。給食提供は学校給食衛生管理基準に基づき在籍校で行うものであり、登校・給食が可能な環境を整えているため、重複給付となる給食費相当の財政支援や直接提供は行わない。国の給食無償化補助金は本市が支出する学校給食に係る補助対象経費に充当する。県の利用支援事業費補助への上乗せや運営費補助は課題が多く現時点では行わず、スクールソーシャルワーカーの活用や校内サポートルームの拡大などにより効果的な支援に努める。

問 甲府市や南アルプス市などでは、給食を食べられない児童生徒に対する無償化相当給付金の支給やガイドライン策定などを実施している。ふるさと納税などの寄附金を活用し、本市でも給食費相当の給付や関係機関の連携強化を行うべきである。

また未支援の子どもが気軽に悩み相談できる「子ども相談チャットアプリ」の導入を調査検討すべきである。

答 教育長　学校給食は法令等に基づき提供する教育活動であり、登校時に利用できる環境を維持している。県内他市でも給食費相当額の給付を行う自治体は一部にとどまり、フリースクールへの財政支援は現時点で考えていない。

相談チャットアプリの導入については、相談しやすい利点がある一方で、リスクや課題が伴うことも指摘されていることから、他自治体の状況を調査研究しつつ、まずは既存の電話相談やスクールカウンセラーによる対面相談体制の拡充を優先する。

市立図書館および市議会図書室での閲覧は、おおむね12月中を予定しています。

9月 一般質問 市政（抜粋）



秋山 晃一
議員
（無会派）

プラスチックごみの分別と、災害への備え、上下水道の耐震化推進について

▶ 新ごみ処理施設での分別準備を進め、避難環境の充実と耐震化を強化していく。

質問全文はこちら▼

標題❶ プラスチックごみのリサイクル促進について

問 現状でのプラスチックごみの減量化や再資源化の取組状況を伺う。

また、可燃ごみに含まれるプラスチックごみの分別回収の検討や、令和14年度稼働予定の新ごみ処理施設に向けた準備体制について見解を求める。

答 **経済環境部環境担当部長**

プラスチック容器包装類やペットボトルは分別回収を行い、再商品化することで減量化と再資源化を図っている。

プラスチックごみの分別化については、全ての分別回収は現施設の処理能力を超えるため困難である。新施設では現在分別回収できていないプラスチック製品も分別可能となる予定であり、新ごみ処理施設の供用開始に伴い、市民に不便が生じないよう周知や回収方法の変更などを検討し調整を図る。

問 プラスチック製品の削減や代替品利用の促進策について伺う。

市で作成している「ごみと資源の分け方・出し方」には、「プラスチック製品は燃えるごみです」と記載されているが、現状ではこのような表現しかないのか。

個人でのプラスチック製品再資源化の可能性、新施設稼働時の可燃ごみ中のプラスチックごみ減量想定数値について説明を求める。

答 **経済環境部環境担当部長**

イベント等で使い捨て容器削減を呼びかけ、代替品利用は調査研究を進めている。

冊子の表記については、現施設では分別が難しいため燃えるごみと表記しており、御理解をいただきたい。

プラスチック製品の個人での再資源化は困難だが、身近なプラスチックごみの削減行動の周知に努める。新施設で分別が徹底されれば、可燃ごみ総量の約25パーセント（約3500トン）のプラスチックごみ減量化を見込んでいる。

標題❷ 災害への備えについて

問 避難所での災害関連死を防ぐため、質の高い避難環境（トイレ、温かい食事、就寝環境、プライバシー確保）を48時間以内に備えることへの考えを伺う。

また、重要施設に接続する上下水道の耐震化状況について確認する。

答 **市長**

避難生活のストレスを軽減するためパーテーションやフェムケア用品を備蓄しているほか、避難者の持病悪化や罹患に備え、医師会との協定を結び、環境整備を行っている。さらに、エコノミークラス症候群対策として、避難スペース確保の取組を進めている。また、自動ラップ式トイレ等や主食10日分の備蓄、キッチンカーとの協定、寝具類や段ボールベッドも整備している。

上下水道については、それぞれの整備を計画的に進めており、優先度を定めた水道本管の耐震化を進めている。また、下水道については、重要な幹線管渠の浮上防止・耐震化対策をすでに完了している。

問 重要施設に接続する水道本管の耐震化率と下水道の対策完了状況について改めて尋ねる。

答 **都市基盤部長**

重要施設への水道本管耐震化率は概ね50パーセントである。下水道は液状化によるマンホール浮上防止や接続部破損防止の対策を完了している。

問 水道本管の耐震化率100パーセント達成に向け、財源確保のため国へどのように要望していくのか尋ねる。

答 **都市基盤部長**

防衛省や国土交通省の交付金を活用し耐震化を加速している。今後も山梨県市長会などを通じて補助率の引き上げや地方交付税措置の拡充を国へ強く働きかける。

●全文については、市議会ホームページにおいて閲覧できます。また、

9月

市政一般質問（抜粋）



太田 利政
議員
（政友会）

市立病院の放射線治療装置再開と財源確保、県との連携について

▶ 市単独での再開は困難であり、県中心の協議や費用負担が必要。

質問全文はこちら▼

標題❶ 市立病院の放射線治療装置リニアックの再開について

問

市立病院は、郡内地域全域の中核病院、富士東部地域で唯一の地域がん診療病院である。

市立病院では、平成22年に放射線治療装置リニアックを導入し、高度医療体制を取ってきたが、令和7年3月から休止している。

市立病院は、この郡内地域で唯一がんの放射線治療ができる病院であり、リニアックの休止は、がんの進行や患者の通院負担増など、命に関わる重大問題である。

「思いやりのある質の高い医療を提供する」という市立病院の基本理念に基づき、一日も早いリニアックの再開を望むが、市長の考えをお聞かせ願いたい。

答 市長

令和7年1月にリニアックを構成する機器が故障し、3月からやむなく休止している。地域患者へ多大な負担をかけていることは心を痛めており、再開の重要性は十分に認識している。

しかし、一般会計からの繰出金が本年度13億3000万円に急増し、ここ15年間の累計だけで127億円を超える繰出金を受け入れているにもかかわらず、令和6年度末決算における累積欠損金は10億円に達しており、病院経営は極めて厳しい。

リニアックの再開には、更新の初期費用5億円超に加え年間5000万円超の赤字が発生することや、患者の半数以上が市外住民であることを念頭に置くと、市単独での維持は困難である。

医療格差の是正は山梨県の役割であり、市としてはこれまでも、県に対し、財政支援の要望やリニアックの再開について協議を行ってきたが、現在に至っては、担当同士の情報共有の機会すら県に拒まれている。まずは県が中心となってこの問題に真摯に取り組むべきである。

問

市立病院が富士東部医療圏の中核病院として地域医療を担う役割を果たすうえで、リニアックは不可欠である。市単独負担が難しいならば、恩賜林組合からの市村配分金10億2千万円の有効活用や、1市2町3村の議員と首長で構成されている、富士五湖広域行政事務組合への協力要請を検討すべきである。

また、私が県へ聞いたところ、県は情報共有を拒んでおらず支援の考えもあるとのことである。市は県としっかり連携し協議を深めるべきである。

答 市長

恩賜林組合からの市村配分金の活用については、10億2千万円余りを歳入し、うち7億7千万円余りを既に市立病院への繰出金財源として活用している。リニアックは10年程度で再更新が必要であり多額の赤字を生み続けるため、再開費用に充てる余地はない。

また、富士五湖広域行政事務組合の構成市町村間でもリニアック再開費用の共同負担については温度差があり、意見集約ができていない状況である。

市は、県と市町村による共同負担であれば賛同する姿勢は一貫して変わっておらず、市立病院の院長が情報共有の場への参加を求めたが、県から回答は得られていない。県が中心となり地域全体の費用負担や体制構築を取りまとめるべきであり、その方針のもと県が協議を再開すれば参加していく。

●全文については、市議会ホームページにおいて閲覧できます。また、市立図書館および市議会図書室での閲覧は、おおむね12月中を予定しています。

令和８年第４回定例会　議案等審議結果

（賛成○　反対●　退席◆　除斥◇　欠席△　賛成討論者☆　反対討論者★　当選者□）

議案等番号	案　　件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一	渡辺利彦	戸田元	渡辺幸寿	勝俣米治	横山勇志	小俣光吉	前田厚子	勝俣大紀	秋山晃一	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	藤田徹	滝口晴夫	藤井義房	審議結果
報告第9号	専決処分報告について（令和８年度富士吉田市一般会計補正予算第３号）	9/2報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	承認
報告第10号	継続費精算報告書について（令和７年度富士吉田市一般会計）	9/2報告														議長							報告
議案第38号	令和７年度富士吉田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	★	○	○	議長	☆	○	○	○	○	○	認定
議案第39号	令和７年度富士吉田市立病院事業会計決算認定について	決算特別	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	認定
議案第40号	令和７年度富士吉田市水道事業会計決算認定について	決算特別	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	認定
議案第41号	令和７年度富士吉田市下水道事業会計決算認定について	決算特別	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	認定
議案第42号	富士吉田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	文教厚生	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	富士吉田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	文教厚生	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	富士吉田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	文教厚生	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	富士吉田市景観条例の一部改正について	建設水道	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号	区域外道路の認定の承諾について	建設水道	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第47号	令和8年度富士吉田市一般会計補正予算（第4号）	総務経済	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	令和８年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第１号）	文教厚生	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	富士吉田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	総務経済	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	工事請負契約の締結について（道の駅富士吉田既存棟改修（建築主体）工事）	9/2即決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
請願第１号	子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について	文教厚生	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	採択
報告第11号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	9/29報告				△										議長							報告
報告第12号	健全化判断比率について	9/29報告				△										議長							報告
報告第13号	資金不足比率について（富士吉田市立病院事業会計）	9/29報告				△										議長							報告
報告第14号	資金不足比率について（富士吉田市水道事業会計）	9/29報告				△										議長							報告
報告第15号	資金不足比率について（富士吉田市下水道事業会計）	9/29報告				△										議長							報告
議案第51号	和解及び損害賠償の額を定めることの追認について	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	和解及び損害賠償の額を定めることの追認について	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	工事請負契約の締結について（富士吉田市立明見コミュニティセンター改修（建築主体）工事）	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	工事請負契約の締結について（富士吉田市立明見コミュニティセンター改修（機械設備）工事）	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	富士吉田市教育委員会委員の任命について	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	同意
議案第56号	人権擁護委員の推薦について	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	同意
議案第57号	子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について	9/29即決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決

編集後記

富士吉田市議会だより第１７５号をお届けいたします。

朝夕の風に秋の深まりを感じる季節となりました。市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

今号でお伝えした９月定例会の決算特別委員会では、前年度の市の事業や予算が適正に使われたか慎重に審査いたしました。議会として、この審査を通じて見えた課題を、今後の政策提言や行政への監視機能の向上に生かしてまいります。

また、今号には９月に実施した「総合防災訓練及び富士吉田市防災シンポジウム」の模様も掲載しています。６月に発生した山梨県東部・富士五湖地震をはじめ、各地で頻発する災害のニュースに、災害の脅威を身近に痛感させられます。災害はいつ起こるか分かりません。この記事を機に、ぜひご家庭や地域で防災グッズの点検や避難経路の確認などを行っていただければ幸いです。

朝晩の冷え込みも厳しくなってまいりますので、どうぞご自愛ください。（前田　厚子）

議会だより編集委員会

委員長　小俣 光吉　　副委員長　前田 厚子

委　員　渡辺 幸寿／勝俣 米治／渡辺 新喜／滝口 晴夫

北富士演習場 現地視察

令和8年7月23日

北富士演習場の現地視察を実施いたしました。

北富士演習場は、富士吉田市、忍野村、山中湖村に関係する広大な陸上自衛隊の演習場です。

今回の視察では、陸上自衛隊及び南関東防衛局職員の案内により、実弾射撃訓練などが行われる主要なエリアなど、北富士演習場内の各所・各施設を視察いたしました。

北富士演習場は、国の安全保障上重要な施設である一方、市民の皆様の日常生活に影響を与える存在でもあります。富士吉田市議会では、市民の安全・安心、そして自然環境との共生が守られるよう、今後も市民の皆様から寄せられる声を国や関係機関にしっかりと届けてまいります。



議員合同研修会

令和8年8月6日

山梨県市議会議長会主催による令和8年度山梨県市議会議長会議員合同研修会（前期）が北杜市の八ヶ岳やまびこホールにて開催されました。学習院大学法学部教授の野中尚人氏を講師に、「国会の変則性と日本政治の基本問題」をテーマとした講演が行われ、本市議会議員も聴講し、議員としての見聞を広げました。



「富士吉田市防災の日」総合防災訓練及び富士吉田市防災シンポジウム

令和8年9月6日

今回の市総合防災訓練では、富士山噴火及び大規模地震が発生した状況を想定し、訓練が実施されました。

市議会では、災害時情報伝達・安否等確認の訓練として、連絡用チャットツールや電話での報告・確認を行いました。

また、午後は、ふじさんホールにて行われた富士吉田市防災シンポジウムに参加し、防災専門家による基調講演及び防災ディスカッションを受講しました。



年４回　市内全域配布

ふじよしだ議会だより
企業広告大募集！

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市議会事務局
☎0555-22-0612(直通)

富士吉田市議会のホームページはこちらのQRコードからご覧になれます。ぜひご活用ください。



※「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。